

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 27年 7月 16日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区岩倉大鷲町422番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 稲盛 和夫
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KESステップ1	
適用範囲	登録組織全域における会議の運営に係る全ての事業活動	
導入年月日	平成26年 3月 31日	
認証番号	KES1-1331	
基本方針	1. 会館の運営、サービスに係る環境影響を常に認識し環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。2. 会議の運営、サービスに係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。3. 会議の運営、サービスに係る環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取組む。4. 環境宣言を全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境改善目標 ①省資源化 --- 事務用紙使用量の5%削減 ②省電力化 --- 電力使用量の1%削減 ③節水化 --- 節水器具の取付	
目標を達成するための取組の内容	具体的施策 ①両面コピーの活用、裏面の再利用、PC・タブレットの活用 ②空調温度の適正管理、休憩時間の消灯、LED照明の取付 ③トイレ洗面台に節水器具の取付	
目標を達成するための取組の進捗状況	良好	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	良好	
事業活動に係る法令の遵守の状況	良好	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	ノーマイカーデーの普及率の向上を目指す。（目標値85%） 本年度は稼働率が多い予想だが、温室効果ガスの排出を基準年度に近い数値を目指す。 2016年度に水銀灯規制が始まる事も考慮し、館内照明のLED化を進め、省電力化を向上させる。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。